

**高齢者インフルエンザ(季節性) 予防接種について**

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

65歳以上の高齢者を対象に、協力医療機関でインフルエンザ予防接種を行います。

対象となる方には、個別に通知しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

インフルエンザの流行前に、早めの接種をお勧めします。

※長期入院・入所の方で事前申し出があった方には直接、関係機関へ配付しています

○実施期間 10月1日(木)～12月31日(木)

○対象者

- ・接種当日、満65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める方

○接種料 1,200円

生活保護世帯の方は減免があります。通知を見て手続きをしてください。

※今年から国の方針によりインフルエンザワクチン製造株が3種類(A型2種類・B型1種類)から4種類(A型2種類・B型2種類)に増え、ワクチン価格が改定されています。そのため、接種料も変更となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○その他 接種を希望される方は、予診票と健康保険証など身分証明書を持参してください。体調の良い日に接種されることをお勧めします。

※法律上、インフルエンザの予防接種を受ける義務はありません。自らの意思で接種を希望する方のみ接種を受けてください。

**ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう!～薬代が安くなります～**

健康増進課 (☎ 33-5613)

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師または薬局の薬剤師に、「ジェネリックをお願いします。」と申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できます。

※市では「ジェネリック医薬品をお願いします。」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

**お子さまの教育資金をお考えの方へ**

水産商工課 (☎ 33-5638)

「国の教育ローン」は、高校・大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。詳しくは、「国の教育ローン」で検索いただくか、教育ローンコールセンター(☎ 0570-008-656)へお問い合わせください。

○融資額

お子さま1人につき350万円以内 返済期間15年以内 固定金利年2.15%(平成27年8月12日現在)  
 ※交通遺児家庭、母子家庭、世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は、返済期間は18年以内、固定金利年1.75%になります。

**市営住宅入居者募集**

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度募集戸数	構造・設備	単身入居
日ノ出住宅(アクアホール近く)	平成11年度1戸	耐火3階建(2階)・3DK・水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
  - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
  - ・同居する家族がいること
  - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
  - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
  - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- ※駐車場は1世帯につき1台まで

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期間 10月19日(月)必着

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しており壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。

○抽選日

10月23日(金)14:00 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 11月6日(金)

○申込・問合せ

都市計画課 住宅管理係  
 土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

# 未来の宝子育て支援金について

福祉課 (☎ 33-5618)

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

種類	額	対象者
①出生祝金	第1子 2万円 第2子 3万円 第3子以降 10万円	子どもを出産した方、新たに養育する保護者。 (※1)
②誕生日祝金	1歳から5歳までの誕生日ごとに1万円	第3子以降の子どもが誕生日を迎えた保護者。 (※1)(※2)
③入学祝金	5万円 ※申請期限 11月2日(月)	第3子以降の子どもが平成27年4月に小学校に入学した保護者。(※1)(※2)

※1 申請要件の発生日(出生日・誕生日・入学日)前に本市に1年以上住所がある方が対象。

※2 ②誕生日祝金と③入学祝金は、申請要件の発生日において、対象の子ども以外に2人以上の子どもを養育している方が対象となります。(15歳以上の子どもを養育されている方はお問い合わせください。)

## ○申請に必要なもの

- ・申請者及び配偶者が市税を滞納していないことがわかる、市税務課発行の証明書(発行手数料200円)
- ・印鑑 ・保護者の振込口座預金通帳

※各祝金が請求できるのは、該当する祝金の要件が発生した翌月から6か月以内です。

- 申請・問合せ 申木野庁舎 福祉課子育て支援係 ☎33-5618  
市来庁舎 市民課健康福祉係 ☎21-5117

## 国勢調査 2015

平成27年10月1日

国勢調査いちき申木野市実施本部  
(☎32-3111:内線3511・3890・3891)

# 調査票へのご記入は お済ですか？

提出の期限が近づいています。インターネットで回答しなかった場合、調査票への記入、提出をお願いします。調査員が受け取りにうかがいます。インターネットで回答した場合は、調査員はうかがいません。

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 記入いただいた調査票は、調査員に渡してください。
- 調査結果は、各種の計画や施策を始め、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしに役立てられます。

※回答がお済でない場合や、万一調査票が届いていない場合は、国勢調査いちき申木野市実施本部(市役所申木野庁舎内)にご連絡ください。

○国勢調査コールセンター  
【電話】0570-07-2015【IP電話】03-4330-2015  
設置期間:10月31日まで  
受付時間:8:00~21:00(土・日・祝日も利用できます)



調査票の記入に誤りがないか、再度確認をお願いします。

## 気をつけて!!

- 国勢調査をかたって調査項目にない預金等の個人情報聞き出そうとする不審な電話に関する相談が寄せられています。
- 国勢調査では、預金額や収入など財産に関する質問事項はありません。不審な電話があった時はお知らせください。

# 犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

生活環境課 (☎ 33-5614)

平成27年度の犬の登録と狂犬病予防注射(脱漏)を実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。)狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は、犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど飼い主の管理責任が問われます。

○登録料 3,000円

※新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)は、登録が必要です。(生涯1回)

○注射手数料 3,400円

(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射は、集合場所以外での注射(個別注射)はいたしません。

※今年5月の集合注射や動物病院ですでに注射した場合は、今回の注射は必要ありません。

日	時 間	場 所	日	時 間	場 所			
10月27日	午前	9:20 ~ 9:30	10月30日(金)	午前	9:20 ~ 9:30			
		9:35 ~ 9:45			川南交流センター			
		9:55 ~ 10:05			川北交流センター			
		10:15 ~ 10:25			旧川上地域館 (川上小学校前)			
		10:30 ~ 10:40			市来保健センター			
		10:50 ~ 11:00						
(火)	午後	13:30 ~ 13:40	<p>☆申木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《 狂犬病予防注射時の注意事項 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■犬は、<u>しっかりと制御できる人が連れて来てください。</u></li> <li>■注射後、約2週間は他の予防注射を接種させないでください。</li> <li>■注射前・注射後は、できるだけ安静にさせ、激しい運動は避けてください。</li> <li>■妊娠・授乳犬は、接種することができません。</li> <li>■まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。</li> </ul> </div>					
		13:45 ~ 13:55						
		14:00 ~ 14:10						
		14:15 ~ 14:25						
		14:30 ~ 14:40						
		14:45 ~ 14:55						
10月29日	午前	9:20 ~ 9:30				<p>※<u>犬がすでに死亡していたり、住所が変わっていたら(他人に譲った場合も)市町村の窓口へ届け出が必要です。</u></p>		
		9:35 ~ 9:45						
		9:50 ~ 10:00						
		10:05 ~ 10:15						
		10:25 ~ 10:35						
		10:40 ~ 10:50						
(木)	午後	13:30 ~ 13:40						
		13:45 ~ 13:55						
		14:00 ~ 14:10						
		14:15 ~ 14:25						
		14:30 ~ 14:40						
		14:50 ~ 15:00						

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩させるときもひも等で繋いで散歩させてください。

○犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。その場に放置しないでください。



# あなたにも「マイナンバー」(第5回)

いよいよ、今月からマイナンバー(個人番号)が市民の皆さん一人ひとりに通知されます。そこで、最後のお知らせとなる今回は、マイナンバーについて、よくある疑問にお答えします。

## ～マイナンバーについてよくある質問(Q&A)～

**Q1** マイナンバーはいつどのように通知され、いつから使うのですか？

**A1** マイナンバーは、平成27年10月の第1月曜日である5日時点で住民票に記載されている住民に指定され、11月末までに住民票の住所に簡易書留で郵送されます。利用については、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野で提出する書類へマイナンバーの記載が必要になります。

**Q2** 住民票を以前の住所地のまま、移していない場合はどうなりますか？

**A2** マイナンバーの通知カードは、住民票の住所に簡易書留で届きます。今のお住まいと住民票の住所が異なる方はお住まいの市区町村に住民票の異動をお願いします。通知カードは転送されませんのでご注意ください。

**Q3** 住民票を有していない人にもマイナンバーは指定されますか？

**A3** 国外に滞在されている方などで、住民票がない場合はマイナンバーが指定されませんが、住民票が作成されればマイナンバーの指定の対象となります。また、外国籍の方でも住民票のある方にはマイナンバーが指定されます。

**Q4** 自分のマイナンバーを取り扱う際に気を付けることは何ですか？

**A4** マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、忘れたり、漏えいしないようにしてください。法律や条例で指定されている手続きで、行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。また、他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使うことも避けてください。

**Q5** マイナンバーの導入で各種手続きの添付書類が不要になると言われていますが、住民票の写しや戸籍の添付が不要になるのですか？

**A5** マイナンバーが使われる社会保障や税、災害対策の分野以外の行政手続きでは、引き続き住民票の写しなどの添付が必要になります。また、戸籍はマイナンバーの利用対象に入っていないため、マイナンバーの利用が始まった後も従来どおり提出していただく必要があります。

**Q6** 個人番号カード(※)の取得は義務付けられているのですか？

**A6** 個人番号カードは申請により交付されることとなっているので、強制ではありません。他方で、個人番号カードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認や本人確認の手段などに用いられるので、できるだけ多くの方に取得していただきたいと考えています。



※個人番号カード…マイナンバーが記載されたカード。マイナンバーの通知カードと一緒に送られてくる申請書を提出すると取得できます。

**Q7** 個人番号カードに有効期限はありますか？

**A7** 20歳以上の方は10年、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し5年としています。

※マイナンバーをもっと詳しく知りたい方は、市のホームページや政府広報のマイナンバー特設ページもご覧ください。



マイナンバー制度



で検索!

◎お問い合わせ

・マイナンバー制度の内容について……………  
・通知カードの送付や個人番号カードについて…

総務課情報政策係  
市民課

☎ 33-5633  
☎ 33-5611



## 平成27年度自衛官等募集案内

市民課 (☎ 33-5612)

募集種目		応募資格(※1)	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科大学 生徒(男)	一般	15歳以上 17歳未満	11月1日～平成28年1月8日	1次 平成28年1月23日 2次 平成28年2月4日～7日の予定
	推薦		11月1日～12月4日	平成28年1月9日～11日の予定
自衛官 候補生 第2次募集	男子	18歳以上 27歳未満	10月19日～11月30日	12月12日 会場：国分駐屯地

(※1) 年齢は平成28年4月1日現在です。



※詳しくは、自衛隊鹿兒島地方協力本部 薩摩川内出張所 (☎ 22-2401) または  
串木野庁舎市民課へお問い合わせください。

## 「いちき串木野市子ども・子育て会議」委員募集

福祉課 (☎ 33-5618)

平成27年4月より幼児期の学校・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。また、本市では、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援推進法に基づき、平成27年3月に「いちき串木野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画に基づく子ども・子育ての施策の推進や進捗管理を審議する機関として「いちき串木野市子ども・子育て会議」を設置しております。

つきましては、この会議の委員のうち公募委員として参画していただく方を募集します。

募集人数	3名 ※公募する委員以外に、市内各種団体の方を含め、委員は全体で20名です
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちき串木野市に在住している18歳以上の方 1名</li> <li>・いちき串木野市に在住している18歳以上の方で保育園児の保護者 1名</li> <li>・いちき串木野市に在住している18歳以上の方で幼稚園児の保護者 1名</li> </ul>
任期	委員就任の日から2年間
内容	委員として、平日昼間の会議に出席し、意見等を述べていただきます。
報酬	1回の出席につき4,500円(税込み)を支給いたします。
応募方法	裏面(6ページ)の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、福祉課(串木野庁舎)へ提出してください。(持参、郵送、ファックス、Eメール)
応募締切	<u>10月21日(水)17:00(必着)(期限後は受付できませんので、あらかじめご了承ください)</u>
選考方法	応募の動機をもとに書類により選考し、応募者全員に結果を文書でお知らせします
応募先 問合せ	〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 いちき串木野市 福祉課 子育て支援係 電話33-5618(直通) FAX32-3124 Eメール fukushi2@city.ichikikushikino.lg.jp

応募用紙は裏面(6ページ)をご利用ください。

# 「いちき串木野市子ども・子育て会議」委員 応募用紙

提出日 平成27年 月 日

ふりがな				生年月日	年齢	性別
氏名					歳	男・女
住所	〒 いちき串木野市					
連絡先	電話	自宅 ( )	FAX			
		携帯 ( )				
勤務先または学校名		Eメールアドレス				
応募区分 ※いずれか一つへ○		・ いちき串木野市に在住している18歳以上の方 ・ いちき串木野市に在住している18歳以上の方で保育園児の保護者 ・ いちき串木野市に在住している18歳以上の方で幼稚園児の保護者				

## ○いちき串木野市の子育て支援について

(応募の動機、子育て施策に期待すること、ご自由にご記入ください)

<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
---	--

**※個人情報**は厳重に管理し、本目的以外には使用しません。

## 簿記2級講座受講生募集

水産商工課 (☎ 33-5638)

- 日時 12月7日(月)～2月24日(水)  
毎週月・水・金(全31回)  
18:30～21:00(年末年始祝日休み)
- 場所 川内技術開発センター
- 定員 10名程度
- 対象者 日商簿記検定2級合格を目指す方、仕事・進学・独立転職などで簿記の習得を目指す方など
- 受講料 35,000円(別途テキスト代6,000円程度)
- 申込方法 電話またはFAX  
(講座名・住所・氏名・電話番号を記入)
- 申込期限 11月30日(月)まで
- 問合せ 川内技術開発センター  
☎ 22-3873 FAX 20-6423

## 食品関連企業への就職面談会開催

水産商工課 (☎ 33-5638)

- 日時 10月14日(水)13:00～17:00  
(受付12:30～15:00)
- 場所 城山観光ホテル(鹿児島市新照院町41-1)
- 対象者 県内の食品関連企業への就職を希望される方(平成28年3月卒業予定の新規学卒者は除く)  
・参加企業によっては履歴書を求めることがあります。面談予定数の履歴書をご持参ください(写真添付)
- 問合せ 鹿児島県雇用労政課雇用促進係  
☎ 099-286-3028

## 「地かえて祭り」赤ちゃんハイハイレース参加者募集

水産商工課 (☎ 33-5638)

- 赤ちゃんハイハイレースに参加される赤ちゃんを募集しています。参加は無料です。  
参加できるのはまだ歩くことのできない赤ちゃんだけで、約5mの距離をハイハイで競います。
- 募集数 11月7日(土) 10:45～11:45…30名  
11月8日(日) 13:30～14:30…30名
  - 会場 地かえて祭り会場内メインステージ  
(串木野新港隣接会場)
  - 申込・問合せ いちき串木野商工会議所  
☎ 32-2049

## ふれあいフェスタ農産物品評会の開催

農政課 (☎ 33-5635)

- 12月6日に開催される「いちき串木野市ふれあいフェスタ」で、農産物品評会を開催します。  
対象は、市民が市内で生産した農産物等です。農産物の管理に留意され、多数の出品をお願いします。

なお、農産物の規格等は11月に広報します。

- 農産物品評会出品搬入日時(予定)  
12月5日(土) 9:00～12:00
- 場所 いちきアクアホール駐車場特設テント  
※出品者には、抽選で農業器具等の景品が当たります。

## いちき串木野出合いサポート事業企画案募集

政策課 (☎ 33-5634)

- 募集内容
  - ①企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
  - ②実施時期 平成27年12月～平成28年3月末
  - ③委託金額 30万円以内
- 募集期限 10月23日(金)まで
- 応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課へ郵送または持参してください。  
※募集要項と応募書類は串木野庁舎2階政策課にあります。または、市ホームページからもご覧いただけます。

## 賃貸住宅建設の建築業者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

賃貸住宅建設の建築業者を募集します。

- 応募資格
  - ・市の指名工事資格者でないこと
  - ・市内に居住し建築業を営んでいること
- 建築手法
  - 市が賃貸住宅の規模・仕様を提示し、応募者が提案、建設した賃貸住宅を市が購入する仕組みです。
  - ・建設場所 羽島(矢倉団地)
  - ・賃貸住宅 2棟(1棟づつ募集)
  - ・構造 木造平家建
  - ・規模 1棟あたり60～70㎡(3DK)
- 応募・問合せ 10月16日(金)までに、都市計画課建築係へ

## よりそいホットライン

(24時間年中無休電話相談)

どんな人の、どんな悩みにも寄りそって、一緒に解決する方法を探します。

生活、仕事、住居、自殺念慮、心、家庭、お金、病気、障がい、犯罪、性、DV・性暴力、子ども、法律・法的手続き、行政・その他の諸手続き、教育、人間関係、外国籍、その他

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

よりそいホットライン

0120-279-338

フリーダイヤル つなぐ ささえる

## 「漁船海難防止強調運動」実施中

水産商工課 (☎ 33-5637)

申木野海上保安部では、10月1日～31日の間、漁業関係者の安全意識を高め、海難防止に役立つ知識の習得や技能の向上を図るため「漁船海難防止強調運動」を実施しています。

### 【重点事項】

- ①常時適切な見張りの徹底
  - ②気象・海象情報の入手
  - ③ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- ※重点事項を遵守し、海難事故の未然防止に努めましょう。

## 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎ 21-5125)

9月1日現在調製の、海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

なお、名簿登録がなければこの選挙に投票及び立候補ができません。この機会に登録をご確認ください。

- 期 間 10月20日(火)～11月3日(火)
- 時 間 8:30～17:00
- 場 所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)



海区漁業調整委員会委員補欠選挙 **10月15日(木)**  
 明日の住みよい漁業の町をつくるため必ず投票しましょう  
 投票時間 10:00～17:00まで

選挙管理委員会 (☎ 21-5125)

**大切な一票、棄権せず投票しましょう 明るく正しい選挙をしましょう**

### ◎投票所

投票区は入場券に記載されています。

投票区	投票所名
第1投票区	本浦交流センター
第2投票区	島平漁業協同組合
第3投票区	羽島中学校
第4投票区	市役所 市来庁舎
第5投票区	戸崎公民館

### ◎期日前投票

投票日当日に仕事や用務などの理由で投票所に行けない人は、事前に期日前投票をすることができます。

- 期 間 10月7日(水)～10月14日(水)  
8:30～20:00(土曜・日曜もできます)
- 場 所 市来庁舎1階会議室

◎指定の病院等での投票や、船員の不在者投票の方法もあります。詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

いちき申木野市選挙管理委員会  
 いちき申木野市明るい選挙推進協議会  
 ☎21-5125

## 10月は「土地月間」です

政策課 (☎ 33-5634)

土地は、国民のための限られた貴重な資源で、将来の子ども達のためにも土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体の取り組みと土地政策に対する国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。このような観点から、毎年10月を「土地月間」と定めています。

### ～ 大規模な土地取引には届出が必要です ～

国土利用計画法では、土地の投機的取引や高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るために、土地の売買等について届出制を設けています。一定面積以上を超える土地の取引をしたときは、土地が所在する市町村の担当窓口を通じて県知事に届出する必要があります。

届出が必要となる土地取引	面積要件	届出者	届出の時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>○売買</li> <li>○営業譲渡</li> <li>○代物弁済</li> <li>○地上権・賃借権の設定・譲渡</li> <li>○予約完結権・買戻権等の譲渡</li> </ul> <small>※これらの取引の予約である場合を含む</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画区域 5,000平方メートル以上</li> <li>○都市計画区域以外の区域 10,000平方メートル以上</li> </ul> <small>※権利を取得する土地の合計面積</small>	<p>権利取得者</p> <p><small>※売買の場合は買主</small></p>	<p>契約締結後2週間以内 (契約締結日を含む)</p> <p><small>※2週間の起算日は契約書の日付であって契約に基づく実行日ではありません</small></p>

### ○届出・問合せ

土地売買等届出書や契約書の写し、図面等をそれぞれ正・副1部ずつ政策課へ提出してください。



## 「親子でわくわくお米クッキング」参加者募集

学校給食センター (☎ 33-0239)

親子料理教室を開催します。親子で料理を作り、家庭での正しい食生活のあり方について考える機会にしてはいかがでしょうか。

- 日時 10月31日(土) 9:30～13:30
- 場所 働く女性の家
- 対象 市内在住の小中学生と保護者(約30名)  
※定員になり次第、締め切ります。
- 参加費 無料
- 申込み 10月13日(火)までに、申込書を各小中学校へ提出してください。  
※市立小中学校以外の方は、学校給食センターへ電話で申し込んでください。  
※筆記用具、エプロン、マスク、ヘアキャップ(バンダナ等)は、各自で準備してください。
- 問合せ 申木野学校給食センター ☎ 33-0239  
市来学校給食センター ☎ 36-2142

## 市文化祭及び作品展示の募集

社会教育課 (☎ 21-5128)

平成27年度いちき申木野市文化祭を開催します。入場は無料です。多数のご来場をお願いします。

- 芸能発表 11月1日(日) 9:00～17:00(予定)  
市民文化センター
- 作品展示 10月31日(土)～3日(火)  
9:00～20:00  
いちきアクアホール

### 【作品展示募集】

- 応募方法 社会教育課・アクアホール・市民文化センターに置いてある出品申請書を10月18日(日)までに提出してください。土日、祝日は、アクアホール・市民文化センターへ提出ください。

## いきいき女性講座「干支の押絵」受講生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

型に綿を入れ布でくるみ立体感をだす押絵で来年の干支申(さる)を作ります。

- 日時 11/10(火)、11/17(火)、11/24(火)  
9:30～11:30
- 場所 働く女性の家
- 定員 15名
- 材料費 3,000円
- 持ってくる物 ボンド、はさみ、鉛筆
- 申込 10/24(土)までに働く女性の家へ  
(受付時間 火曜～土曜 9:00～17:00)
- 託児 満2歳以上～未就学児。希望される方は、事前にお申し込みください。

## 家庭教育学級全体研修会を開催します

社会教育課 (☎ 21-5128)

親としての資質を高め、家庭の教育力の充実を図るため、市家庭教育学級全体研修会を開催します。

当日は、子育てや家庭教育についての講演も予定しています。各学校や幼稚園の家庭教育学級生だけではなく、家庭教育や子育てに関心のある市民の皆様の参加もお待ちしております。

- 日時 10月23日(金) 9:00～12:00
- 場所 いちきアクアホール
- 内容

### (1)活動発表

- ・荒川小学校ほたる学級
- ・申木野中学校そよかぜ学級

### (2)意見交換

### (3)講演(10:45～11:55)

講師：元県教育委員会教育長  
福元 紘 氏

演題：「生き方-鳥の 花の 木の 私たちの!-」

※当日は託児所を設置します。利用される方は、受付にて申し出てください。

## 秋の巡回行政相談

まちづくり防災課 (☎ 33-5632)

10月19日から25日まで“行政相談週間”です。行政相談委員による巡回相談所が開設され、行政機関に対する苦情、意見、要望などの相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

### 【申木野地域・市来地域合同】

- 日時 10月25日(日) 9:00～12:00
- 場所 まちなかサロン(旭町)
- 相談委員 東 節代・徳重 涼子

## 薩摩藩英国留学生記念館特別企画展の開催

観光交流課 (☎ 33-5640)

薩摩藩英国留学生記念館では次の特別企画展を開催します。皆様のご来館をお待ちしております。

- タイトル 世界遺産と薩摩スチューデント  
「明治日本の産業革命を先がけた若者たち」
- 期間 10月10日(土)～平成28年3月28日(月)
- 料金 通常の観覧料で観覧することができます。  
大人(高校生以上) 300円  
小人(小学生・中学生) 200円  
団体割引(20名以上)、障がい者手帳を保有のお客様は一律50円引き  
年間パスポートもあります。  
大人600円、小人400円、団体割引(20名以上)、障がい者手帳を保有のお客様は一律100円引き
- 問合せ 薩摩藩英国留学生記念館 ☎ 35-1865

# どきどき、わくわく 国民文化祭・かごしま 2015 ニュース vol.11

社会教育課 (☎ 21-5113)

## ○本市の国民文化祭開催まであと1か月!

第30回国民文化祭・かごしま2015の開催まであと1か月を残すところとなり、本番に向けた準備が着々と進んでいます。今回は、会場で行われるスタンプラリーについて紹介します。

### ～スタンプラリー会場～

#### ○薩摩藩英国留学生記念フェスティバル会場

11月7日(土)～30日(月)

場所：薩摩藩英国留学生記念館

#### ○国民文化祭 in いちき串木野「食の祭典」

11月7日(土)～8日(日)

場所：串木野新港隣接会場(地かえて祭り会場内)

#### ○シンポジウム「金山の歴史」

11月15日(日)

場所：市民文化センター

## ○濱田酒造株式会社 金山蔵

11月7日(土)～30日(月)

場所：金山蔵

期間中に3つの会場のスタンプを集めると、各会場それぞれ先着50名様まで記念品と引き換ええます。ただし、各会場によりスタンプの受付期間や、記念品の受取期間が異なるのでご注意ください。

各イベントごとに異なる記念品を準備してありますので、ぜひ会場に足をお運びください。

## どきどき、わくわく



国民文化祭・かごしま2015ニュースでは、国民文化祭の情報や、いちき串木野市における取り組み状況などを紹介していきます。次回もお楽しみに!!

国文祭ホームページ <http://kagoshima-kokubunsai.jp/>

## 見守り 新鮮情報

第85号

物干しざおの移動販売のアナウンスが聞こえたので、呼び止

めた。「昔の値段で売ってます」と

言うので、常識的な価格だろうと思い、

3本を注文した。その後、自宅用に合わ

せた長さに切った物干しざお

を持ってきて、3本で約13万円を請求された。驚いて抗議

したが「切ってしまったから返品できない」と

言われた。交渉して約9万円に下がったので仕方なく払った。(70歳代 女性)



# 物干しざおに10万円!移動販売に注意

いちき串木野市にお住まいの方は「いちき串木野市消費生活相談窓口」(☎33-5638)にお電話ください

## ひとこと助言

消費生活相談は  
「188」



●物干しざおの移動販売では、市価の数倍もの金額を請求し、威圧的な態度で支払いを強要するケースなどが見られます。

●クーリング・オフが出来るケースがほとんどですが、領収証が渡されなかったり連絡先が架空だったりするため、業者との返金交渉は極めて困難です。せめて、車のナンバーだけでも控えるようにしましょう。

●購入前には、「1本〇〇円ですね」「〇〇円以上の支払いはありませんね」などとはっきり価格を確認し、納得できない場合は、断りましょう。

●すぐまれて恐怖を感じた場合は、近所の人や警察に助けを求めましょう。

●不審に思ったら、早めに いちき串木野市消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。